

夏休み親子消費者教室  
いざとみよう！  
いざというときのために今できること

いざというときに身近にあるものを利用する方法と意外なご飯の炊き方を実践します。「何でもやってみよう」「覚えておこう」という気持ちで体験してみよう。缶詰をおかずにして、炊いたご飯も食べてみます。夏休みの自由研究にピッタリ！親子で一緒に挑戦しましょう。

日時 7月25日(火) 午前10時～午後零時30分  
会場 新町市民センター料理教室  
対象 市内在住の小学生と保護者  
※小学4年生以上は子ども

のみの参加可  
内容 新聞紙でスリッパや食器、バッグ作り▽風呂敷で即席リュック、防災頭巾作り▽カセットコンロで省エネ炊飯▽缶詰の試食等  
講師 環境学習リーダー 塩野圭子氏  
定員 先着20人(予約制)  
費用 100円  
持ち物 筆記用具、エプロン、新聞紙(5枚)、タオル(手拭き用、実習用)  
申し込み 4日から電話で市民安全課市民相談係へ

消費生活講座  
知っておきたい相続税・贈与税

「相続税」や「贈与税」についての講座を開催します。相続税についての正しい知識を知っていると、思いがけないトラブルを防ぐことができます。この機会に一緒に学びましょう。

日時 7月26日(水) 午後1時30分～3時30分  
会場 市役所2階204・205会議室  
内容 相続税と贈与税について

講師 金融広報アドバイザー 大野 操氏  
定員 先着30人(予約制)  
費用 無料  
申し込み 5日から電話で市民安全課市民相談係へ

第13回青梅市小・中学生の主張大会  
作品募集

募集期限 9月5日(火)  
開催予定日 12月9日(土)  
対象 市内在住の小学5・6年生、中学生

①自分の将来の夢や希望について  
②自分の身の回りに起きた出来事や社会の出来事について

について  
③ふるさと「青梅」について  
④わたしたちのまち「青梅」の将来について

原稿の字数 小学生は800字以内、中学生は1千000字以内  
問い合わせ 同事務局

青梅市ファミリー・サポート・センター  
地区交流会



地域の子育て応援団「青梅市ファミリー・サポート・センター」(ファミリー・サポート)が、市内各地域で交流会を開催します。第1回目は東青梅市民センターです。

ファミリー・サポートで実際にサポートをしている会員からお話を聞くチャンスです。お友達を誘って遊びにきませんか。パパ、ママからおじいちゃん、おばあちゃん世代まで皆さんの参加をお待ちしています。

日時 7月8日(土) 午前10時30分～正午  
会場 東青梅市民センター和室

青梅まちづくり工房×ぷらっとカフェ  
おうめ版多世代交流センターを創ろう！  
～居場所ってどんな場所？～

市では地域の高齢者や子育て世代が気軽に立ち寄り、楽しむことができる地域の居場所として多世代交流の場づくりを目指しています。5月の第1回目は、多世代について話しましたが、今回は「居場所ってどんな場所？」をテーマに青梅に合った居場所を考えていきます。この場所でこんなことができればいいな、自分だったらこんなことができるなど、みんなの居場所の具体化に向けて、ぷらっと、ゆるっと話してみませんか。

日時 7月10日(月) 午後6時30分～9時  
会場 市役所2階カフェだんだんスペース  
対象 居場所づくりに興味がある方、居場所について語りたい方、居場所が欲しい方

ソーシャルユニット ウド・ン  
ファシリテーター social unit UDON  
定員 先着30人(予約制)  
費用 300円(茶菓子代)  
申し込み 住所、氏名、電話番号を電話、ファックス ☎22-98335または電子メール ✉div7050@city.ome.tokyo.jp で社会教育課へ

対象 市内で子育てをしている方、子育てのお手伝いをしていて、これからお手伝いをしてみたい方



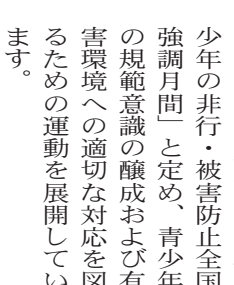
△風船バドミントン

子育て支援とうきょうパスポートを「活用ください！」

都では、中学生以下の子どもがいる世帯や妊娠中の方に対して、企業や店舗等がさまざまなサービスを善意で提供する「子育て応援とうきょうパスポート事業」を実施しています。

運営サイトでは、利用者がサービスを受ける際に必要となるパスポートの配信や、利用できるお店の検索、子育て世帯や妊娠中の方を応援したいとお考えの方へ

子育て応援とうきょうパスポート  
Tokyo Child-raising Support Passport  
4115 5320 当 ☎03・115



△子育て応援とうきょうパスポート

次代を担う青少年の育成は、国民に課せられた責務であり、そのためには家庭、学校、地域住民、職場、関係機関等が、それぞれの役割や責任を果たしつつ、相互に協力しながら、一体となつて青少年の非行・被害の防止のための取り組みを進める必要があります。

このため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図るための運動を展開していきます。

安対策本部総合対策部  
青少年課 ☎03・5388・3172、市子ども家庭支援課青少年担当

青梅市子育てひろば「ひだまり」

新町東保育園の子育てひろば専用ルームでのびのび遊びませんか？

予約や料金は必要ありません。遊びだけでなく、子育てについての悩みや、日頃不安に思っていることなどを保育園職員に相談したり、おしゃべりをしたりすることが出来ます。

開館中は自由に入退室できますので、お気軽にお越しください。

日時 月・水・金曜日 午前9時～正午



7月から  
青少年健全育成団体の公共施設使用料が  
全額免除となります

次代を担う青少年のスポーツ・文化活動の振興を図るため、市および教育委員会では、平成29年7月使用分から、青少年健全育成団体に登録された団体の、その目的使用に係る市の公共施設使用料を従前の50%減額から全額免除に変更します。

問い合わせ 団体登録に関すること：子ども家庭支援課▽その他施設利用等に関すること：各使用施設

子育てひろば「なげ1日の生活リズム」って大事ななの？

子育てについて学び「なぜ？」を解決しましょう。

日時 7月10日(月) 午前11時～11時30分  
※子育てひろばは午前10時～午後3時  
会場 下長瀬自治会館2階大広間  
対象 就学前の親子、妊娠中の方、祖父母

内容 食事や睡眠など、子どもにとってよい生活リズムについて学びます。

費用 無料 直接会場へ問い合わせ 長瀬保育園 富樫 ☎22・8102、市子ども家庭支援課支援係

すこやかルーム  
カード立てに絵付けをしましょう！

素焼きのスタンドに親子で絵付けをしてカードや写真を飾るスタンドを作りましょう。

日時 7月13日(木) 午前10時～11時  
※子育てひろばは午前9時～午後4時30分  
※正午～午後1時は食事可

会場 畑中保育園2階すこやかルーム  
対象 未就学児の親子  
費用 100円  
申し込み 電話 ☎21・5358で同園へ  
問い合わせ 同園、市子ども家庭支援課